

平成 30 年度採用 高浜市社会福祉協議会 正規職員採用候補者試験実施要項



平成 30 年 4 月採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用予定人数、受験資格等

職種	試験区分	採用予定人数	受験資格	
			年齢・学歴等	免許・資格等
保育士	保育士 A	若干名	昭和 33 年 4 月 2 日以降に生まれた方	保育士の資格を有する方で、保育園または幼稚園での勤務経験が 5 年以上の方
	保育士 B		昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、4 年制大学・短期大学（高等専門学校、専修学校の専門課程含む。）を卒業した方、または平成 30 年 3 月末日までに卒業見込みの方	保育士の資格を有する方又は平成 30 年 3 月までに取得見込みの方

- (1) 上記年齢・学歴等欄に記載の大学等を卒業見込みで受検した方が、平成 30 年 3 月 31 日までに卒業できなかった場合は、採用されません。
- (2) 上記免許・資格等欄に記載の勤務経験年数は、平成 30 年 3 月 31 日時点のものとし、勤務経験年数の算定にあたっては、勤務形態が 1 日 6 時間以上かつ週 5 日以上の勤務をした期間とします。（合格後に提出していただく勤務証明書にて、勤務経験年数が満たないことが判明した場合は、採用されません。）
- (3) 上記免許・資格等欄に記載の免許等が必要な試験区分で受検した方で、取得見込みで受検した方が、平成 30 年 3 月 31 日までに免許等を取得できなかった場合は、採用されません。
- (4) 次の項目に該当する方は受験できません。
 - ・ 成年被後見人及び被保佐人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの方、またはその刑の執行を受けることなくなくなるまでの方など

2 採用予定日

平成 30 年 4 月 1 日

3 試験方法

試験	期日	時間	会場	合格発表	発表方法
第1次試験	平成30年 2月24日(土)	午前10時00分～ 正午頃	高浜市 いきいき広場	3月上旬	本人宛てに郵 送にて通知し ます。
第2次試験	1次試験合格者に別途通知します			平成30年 3月中旬	

※試験時間・会場については予定です。受験人数等により変更となる場合があります。

5 受験申込方法

受付期間	平成30年1月29日(月)～平成30年2月19日(月) ※郵送の場合は、受付期間内必着。
受付時間	午前8時30分～午後5時15分(日・祝を除く。)
受付場所	高浜市社会福祉協議会事務局(高浜市いきいき広場3階) ※郵送の場合、書類不備は受理しません。その場合、こちらから連絡いたしませんので、郵送される場合は十分にご注意ください。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員採用候補者志願書(当会様式のもの) 様式については、当会ホームページよりダウンロード、もしくは窓口にてお渡ししています。(試験申込書兼受験票も同様) ② 職員採用試験受験票(当会様式のもの) ③ 卒業証明書又は卒業見込証明書 ④ 成績証明書 ⑤ 資格証の写し(取得見込みの方は、取得見込証明書)

※提出された書類等は、返却しません。

6 試験内容

職種	区分	内容		時間
保育士	第1次試験	作文試験	当日、会場にて 指定するテーマ	60分
		適性試験	クレペリン検査	60分
	第2次試験	面接試験	個別面接	15分

7 給与

初任給および期末・勤勉手当 平成29年度実績

職種	区分	初任給(調整手当(給与月額 の6.0%)を含む。)	ボーナス(期末・勤勉手当)	
			6月期	12月期
保育士	短大卒 (新卒)	165,148 円	2.075 月分	2.225 月分
	大卒 (新卒)	177,656 円		

※年齢、職歴などに応じて、初任給に一定の加算が行われることがあります。

※採用初年度の期末・勤勉手当（6月）は、在職期間等により支給率が減額されます。

※初任給などは、今後、変更となる場合があります。

8 その他の手当

扶養手当	配偶者：10,000 円 子：8,000 円/人 父母等：6,500 円/人
通勤手当	交通機関等利用者：実費相当額（限度額 55,000 円） 自動車等：通勤距離 2km 以上は通勤距離に応じて支給 (2,000 円～31,600 円まで)
住居手当	借家等：限度額 27,000 円
退職手当	高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程による 財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会加入
その他	時間外勤務手当など

9 勤務内容等

勤務時間	月～土曜日 午前7時30分から午後7時15分まで 上記勤務時間において、1日7時間45分勤務（交代制）
休日	日曜日、祝日及び年末年始
年次有給休暇	1年度に20日間
病気休暇	負傷または疾病により療養を要する場合の有給の病気休暇
特別休暇	結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇、育児休暇、介護休暇、看護休暇等

10 福利厚生

健康診断	毎年定期的に、指定医療機関にて実施します。
ストレスチェック	毎年定期的に実施します。
職員共済会	共済給付事業：死亡弔慰金、クオカード給付、書籍購入・研修費用助成 福利厚生事業：親睦助成

高浜市社会福祉協議会概要

I. 目的

かけがえのない一人ひとりを大切にします。
 助けあい・支えあいの心を地域に広げます。
 だれもが幸せで笑顔あふれるまち「たかはま」を目指します。

II. 法人設立

平成元年4月1日

III. 事業所等

法人運営部門	事務局
地域福祉活動推進部門	ボランティアひろばセンター「てとてとて」
福祉サービス利用支援部門	たかはま自立相談支援センターころん
	たかはま障がい者支援センター
在宅福祉サービス部門	指定訪問介護事業所「ヘルパーステーション」 指定訪問入浴介護事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 ころんサービス事業所 指定通所介護事業所「南部デイサービスセンター」 認知症対応型共同生活介護事業所「グループホームあ・うん」 居宅介護支援事業所 小規模多機能型居宅介護事業所「オリーブ」 認知症対応型共同生活介護事業所「グループホームあっぼ」 通所型サービスA「通所型サービスあっぼ」
子育て支援部門	高浜南部保育園 中央保育園 中央児童センター・中央児童クラブ みどり学園なかよし教室 家庭的保育所「おひさま」 託児所「キッズルームころん」 子育て支援センター「あっぼ」



「お問合せ・お申込先」

高浜市社会福祉協議会 事務局
 〒444-1334 高浜市春日町五丁目165番地
 (高浜市いきいき広場3階)
 電話：0566-52-2002
 H P : <http://www.takahama-shakyo.or.jp>